

介護保険料に関する
通知書の送付

平成19年度介護保険料特別徴収開始通知書(仮算定)を4月上旬に送付します。4月・6月・8月に年金から天引きされる介護保険料の金額が記載されていますのでご確認ください。(今回通知する介護保険料の金額は仮算定のもので、本算定の年間保険料額は、市民税の確定後に決定し、9月ごろ 予定 に再度通知します。)

また、「普通徴収」の方には納付通知書を送付しますので、期日までに納付してください。

福祉課(田原福祉センター内)
23局3217 FAX 23局3545

福祉タクシー・バス券を
交付します

該当する方には、引換券を郵送します。交付を希望する方は引換券に署名のうえ、4月9日(月)以降に引換券に記載された窓口へお越しください。

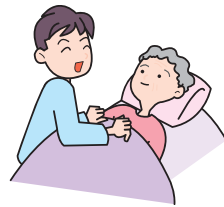
該当者「」のいずれかに当てはまる方 / 昭和13年4月1日以前に生まれた方 1・2級の下肢・体幹・視覚障害者および1級の内部

障害者 A判定の知的障害者
1・2級の精神障害者 その他
詳しくは引換券をご覧ください。

福祉課(田原福祉センター内)
23局4654 FAX 23局3545

家族介護用品購入補助券を
交付します

施設入所中以外の要介護者を在宅で介護している家族の方などを対象に、介護に必要な消耗品を購入できる補助券を交付しています。



対象「田原市に住所があり、要介護3～5の方を在宅で介護している方など 交付日時「土日、祝日を除く午前8時30分～午後5時

交付場所「田原地区の方：田原福祉センター(福祉課) 赤羽根地区の方：赤羽根支所(市民生活課) 渥美地区の方：あつみライフラン(福祉課)

「手続きに必要なもの」
有効期限内の介護保険証
印鑑(認印で結構です)

福祉課(田原福祉センター内)
23局4654 FAX 23局3545

春の交通安全県民運動
5月11日(金)～20日(日)

5月は、新しい環境に慣れた新入学園(児)の行動範囲拡大や、高齢者の外出機会増加などにより、交通事故の多発が心配される時期です。ドライバーの皆さん、子どもや高齢者を見かけたら、思いやりのある運転を心がけましょう。

【重点目標】
子どもや高齢者を交通事故から守ろう
・飲酒運転を撲滅しよう
・自転車の安全利用を進めよう
・後部座席を含め、シートベルト・チャイルドシートを正しく着用しよう

総務課
23局3506 FAX 23局0180

排水設備工事・雨水貯留槽
設置などに関する補助制度

排水設備を工事したり雨水貯留槽などを設置したりする方に対し、補助制度を設けています。詳しくはお問い合わせください。

排水設備工事費融資あつせん制度
内容「融資を受ける場合の金融機関への利息を市が負担(無利子融資)

浄化槽雨水貯留施設転用補助金

内容「不用になった浄化槽に雨水をためて、庭のまき水などに利用する施設の改造工事費用の2分の1を補助(10万円まで)

雨水貯留施設新設補助金

内容「雨水貯留槽の購入費の2分の1を補助(10万円まで)

下水道課

23局3525 FAX 22局3184

下水道課(渥美支所内)

33局1113 FAX 32局2506

「たはらの自然めぐり」発行
『たはらの巨木・名木100選』

皆さんからご応募いただいた樹木の中から、「たはらの巨木・名木100選」としてまとめました。身近な自然に親しむきっかけづくりに、ぜひご活用ください。

仕様「A5版カラー64ページ
販売価格「500円 販売場所

「市役所公園緑地課・商工観光課、赤羽根・渥美支所、中央図書館、その他」



公園緑地課
23局4103 FAX 23局0180